議題３（委員会決裁事項（規則第３条第３号））

統合整備により平成30年度に新たに開校する予定の高等学校の校名（仮称）について

標記について、別紙のとおり決定する。

今後はこの校名（仮称）を使用して広報等を行うこととする。

なお、校名の正式決定については、条例により定める必要があることから、平成29年９月定例府議会に、大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予定である。

平成29年７月21日

大阪府教育委員会